

平成 18 年 2 月 21 日
地震調査委員会
長期評価部会
強震動評価部会

地震動予測地図高度化ワーキンググループの設置について

1 . 地震動予測地図高度化ワーキンググループ設置の趣旨

地震動予測地図の高度化に資するため、地震動予測地図作成手法に関する審議を行う地震動予測地図高度化ワーキンググループ(以下、高度化WGという)を設置する。

2 . 高度化 WG における審議事項

- (1) 長期評価部会における成果を地震動予測地図に活かす手法
- (2) 強震動評価部会における成果を地震動予測地図に活かす手法
- (3) その他、地震動予測地図の高度化に関し、他の分科会では扱わない事項等、高度化 WG で検討を行うことが適当と考えられる事項

3 . 高度化 WG の構成員等

- (1) 高度化 WG を構成する委員及び専門委員については、両部会長の合議により別途定める。
- (2) 高度化 WG には主査を置き、主として、部会・分科会の構成員の中から両部会長が合意の上で指名する。
- (3) 主査は、高度化 WG に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。

地震動予測地図高度化WGの位置付け

